

令和8年度 江戸川区立西小岩学校 人権教育全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約 等

学校の教育目標

学び かがやけ 西小岩の子
◎考える子 ◎やさしい子 ◎健康な子

目標策定の方針

- ・児童の実態や願い
- ・保護者の願い
- ・地域住民の願い
- ・学校運営連絡協議会からの意見 等

人権教育の目標

- ・自他の生命を尊び、自分のことも相手のことも大切にしようとする心情を育てる。
- ・相手の立場に立って考えたり、行動したりする態度を育てる。
- ・人権課題について知り、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育てる。

人権教育に関する指導の実態把握

- ・生活指導の共通理解・実践
- ・スクールカウンセラー、心理士、スクールソーシャルワーカーとの連携
- ・特別支援コーディネーター、不登校支援コーディネーターの設置
- ・学校・家庭・地域との連携
- ・道徳公開授業の実践
- ・学校生活アンケートの実施と分析
- ・人権標語の作成と校内掲示
- ・あのね BOX の設置、L-Gate の実施

目指す児童像

- ・自分と自分以外の人との違いを認め合うことの大切さが分かる子
- ・人権課題について知り、偏見や差別をなくそうとできる子
- ・友達と協力し合い、学級や学校の様々な活動に進んで取り組む子

人権教育を通じて育てたい資質・能力

- ・知識的側面 人権や人権課題、その解決についての基本的な知識
- ・価値的・態度的側面 自他の価値、生命を尊重する意識と主体的・実践的な態度
- ・技能的側面 他者の感情に共感し、受容できるコミュニケーション能力と技能

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

【普遍的な視点からの取組】

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業
- ・自分の気持ちを表現したり友達の考えを聞いたりし、コミュニケーション能力・技能を高める。

【個別的な視点からの取組】

- ・発達段階に応じて、人権問題に関わる偏見や差別の実態を知らせる。
- ・偏見や差別をなくそうとする態度や意欲を育む。

学年・学級経営

- ・教師と児童の信頼関係、児童相互の望ましい人間関係を育成する。
- ・児童一人一人の良さを認め、伸ばし高めていく。
- ・思いや考えを大切にすることで、自他を尊敬し、認め合う態度を育てる。
- ・学校生活アンケートによる児童の実態の把握、解決に向けた話し合いを行う等、共感的態度を育む。

日常的な指導

- ・縦割り班活動 ・挨拶指導
- ・友達のよいところを見付ける活動
- ・学級活動の充実

教科等の指導

- ・人権教育の視点に立った年間指導計画の作成
- ・ふれあい月間中に人権標語を全校で考える。
- ・年3回の人権教育に関する道徳授業実践

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動、その他全教育活動において、6年間を見通し、発達段階に即して学ぶことができるようにする。
- ・児童が一人一人の大切さやよさを認め、よりよい人間関係をつくるために、関わり合い、学び合う学習活動を行う。
- ・児童の豊かな人間性をはぐくみ、生命尊重の心情や態度を育てるための指導を行う。
- ・体験的な活動を重視し、人権課題について学ぶことができるようにする。
- ・関係諸機関と連携する。

教職員の研修

- ・人権教育プログラム等を活用した研修会の実施（年3回以上）
- ・人権配慮事項チェックリストによる毎月の振り返り
- ・一人一人が人権尊重の理念を十分に理解し、児童の人権を尊重できるようにし、教育活動を常に検証する。

校種間の連携

- ・幼稚園や保育園に対して教育活動を公開し、人との関わりを大切にする子の育成を連携してできるようにする。
- ・中学校との情報交換を密にし、人権に関わる学習が積み重ねられるようにする。

家庭・地域との連携

- ・教育活動の公開や便りなどを通して、家庭や地域に対して発信し、人権啓発活動を推進する。
- ・保護者や地域の願いを受け止め、学校教育への理解を促進し、連携を密にする。